

平成26年8月5日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成26年8月5日(火)
午後2時00分
- 2 閉会の日時 平成26年8月5日(火)
午後4時00分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 市民交流スペース
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
瀬田 眞澄
大槻 豊子
塩見 佳扶子
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教 育 部 長 池 田 聡
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 坂 本 幸 彦
教 育 総 務 課 長 眞 下 誠
教 育 総 務 課 参 事 藤 田 一 樹
次 長 兼 学 校 教 育 課 長 芦 田 誠
学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事 端 野 学
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 崎 山 正 人
生 涯 学 習 課 参 事 横 山 尚 子
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 芦 田 收
図 書 館 中 央 館 長 塩 見 英 世
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教 育 総 務 課 長 眞 下 誠
- 7 議事及び議題
別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第13号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

2. 議事

(1) 議第13号（平成27年度以降使用小学校教科書図書の採択について）

倉橋委員長

最初に荒木教育長より、平成27年度以降使用小学校教科書図書の採択の仕組み等、今までの経過について確認のため説明をお願いいたします。

荒木教育長

教科書の採択の仕組みについて概要を説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。まず1番目の教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することであり、義務教育諸学校では、現行において4年ごとに採択が行われ、一度採択された教科書は4年間同じ種類のものを使用することになっています。今、小学生が使っている教科書は平成23年度から使っていますので今年度で終了となります。

2番目の「教科書採択の方法は（きまりは）どこに定められているか」ということについては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律によって定められています。

3番目の「教科書採択の権限」は、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。また、国・私立学校で使用される教科書の採択の権限は校長にあります。この教科書採択権については、地教行法第23条第6号にあります。

4番目の「教科書として選ぶのは、どこから（どんな本から）選ぶのか？」については、文部科学大臣の「検定」を通った教科書のなかから採択することとなっています。

5番目の「検定から採択までの教科書の採択方法」について、まず、(1)の教科書の検定とは何かを御説明いたしますと、民間で著作・編集された図書について、文部科学大臣が教科書として適切か否かを審査し、これに合格したものを教科書として使用することを認めることです。それでは、(2)のこの検定を何故するのかということをお知らせすると、小・中・高等学校等の学校教育においては、国民の教育を受ける権利を実質的に保障するため、全国的な教育水準の維持向上、教育の機会均等の保障、適正な教育内容の維持、教育の中立性の確保などが要請されています。文部科学省においては、このような要請に応えるため、小・中・高等学校等の教育課程の基準として学習指導要領を定めるとともに、教科の主たる教材として重要な役割を果たしている教科書について検定を実施しています。また、(3)の発行者、書目の届けについて、発行者は検定を経た教科書で、次年度に発行しようとするものの科目・使用学年・書名・著作者名等（書目）

を文部科学大臣に届け出ます。次の（４）においては、文部科学大臣は、この届出のあった書目を一覧表にまとめて「教科書目録」を作成します。この教科書目録は都道府県教育委員会を通じ各学校や市町村教育委員会に送付されます。この目録に登載されなければ採択の対象になりません。また、文部科学省では採択の際の調査・研究に資するため新規に編集された教科書について、各発行者が作成した教科編集趣意書を集録し、採択関係者へ周知します。そして、発行者から採択の参考のために次年度に発行する教科書の見本を都道府県教育委員会や市町村教育委員会、国・私立学校長等に送付します。（５）の採択権者に対する都道府県教育委員会の関わりについては、先ほど申し上げましたが、採択の権限は教育委員会や校長にあります。適切な採択を確保するため、都道府県教育委員会は、採択の対象となる教科書について調査・研究し、採択権者に指導、助言、援助することになっています。この調査・研究を行うにあたり、都道府県教育委員会は専門的知識を有する学校の校長及び教員、教育委員会関係者、学識経験者から構成される「教科用図書選定審議会」を設置します。この審議会は専門的かつ膨大な調査・研究を行うため、通常、教科ごとに数人の教員を調査員として委嘱しています。都道府県教育委員会は、この調査員による調査・研究結果を基に作成した選定資料や調査の観点及び採択の方法等を示した採択基準等について、都道府県の教科用図書選定審議会の答申を受け、それらを採択権者に送付することにより指導・助言及び援助を行います。また、都道府県教育委員会は、学校の校長及び教員、採択権者の調査・研究のため毎年、一定期間、教科書展示を行っています。平成26年度は6月13日から14日間、開催されましたが、この展示は、各都道府県が学校の教員や住民の教科書研究のため設置している教科書の常設展示場、通称、教科書センター等で行われています。なお、京都府には現在、11か所の教科書センターがあります。中丹管内には、中丹教育局と舞鶴市教育委員会の2か所に設置されています。（６）の採択権者による調査・研究と採択ですが、採択者は、都道府県の選定資料を参考にするほか、共同採択を経て、独自に調査・研究した上で、1種目につき1種類の教科書の採択作業に入ります。この共同採択とは何かと申し上げますと、市町村の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にありますが、無償措置法（義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律）により、採択にあたっては「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」を採択地区として設定し、地区内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することになっています。この中丹内では、福知山市と舞鶴市と綾部市の3市が共同採択地区として指定されていますが、採択地区はその地域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、都道府県教育委員会が自然的、経済的、文化的条件を考慮して決定することとなっています。京都府には7つの共同採択地区があります。共同採択地区内の

市町村は、通常、共同採択を行うため採択地区協議会、中丹では中丹地区教科用図書採択協議会を設け、ここに学校等の教員からなる調査員を置くなどして共同調査・研究を行っています。そして、(8)の各市町村教育委員会での採択が行われることとなります。(9)の採択の時期については、義務教育諸学校用教科書については、使用年度の前年度の8月31日までに行わなければならないこととされています。

以上、教科書採択のあらましを簡単に説明させていただきました。

今年度の小学校教科用図書採択の経過については、第1回中丹地区教科書採択協議会が、5月30日に開催され、役員を選出、代表調査員及び調査委員の委嘱、規約・申し合せ事項や予算、調査研究に係る留意事項について確認をいたしました。第2回中丹地区教科書採択協議会は7月20日に開かれ、委員長・副委員長・監査員を選出、27年度以降使用小学校用教科用図書採択についての申し合わせ事項を再度確認し、調査研究員から調査研究の報告を受けました。7月27日には第3回目が行われ、前回の調査研究員の報告と採択基準を基に議論を交わしました。そして、本日、福知山市教育委員会において、平成27年度以降使用小学校用図書の採択に係る臨時教育委員会議の開催となっております。経過については以上です。

倉橋委員長

教育長より説明をいただきましたことについて、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、議題に入らせていただきます。

先ほど、教育長から説明がありましたとおり、本年度につきましては、中丹地区教科用図書採択協議会が中丹地区の全教育委員をもって構成することとなり、3回行われた中丹地区教科用図書採択協議会に全員参加をいたしました。調査員の報告と協議会での議論等を基にして、各教科について福知山市としての採択を執り行いたいと思います。

国語から順に採択をしたいと思います。5人の教育委員が教科を分担して一人が中心的に中丹地区教科用図書採択協議会での調査員の報告の要点や議論の要点を報告し、それをもとに補足や質問・意見を述べ合い採択したいと思います。

まず国語において、大槻委員からお願いします。

大槻委員

国語においては、基礎的、基本的な内容が重視され、基礎学力をつける内容となっている点や四季に応じた「季節の言葉」が美しい絵や写真とともに掲載されるなど、情操面の工夫もされていること、また、話し合うことを大切にし、学級づくりにつながるゲーム的要素を取り入れた言語活動が示されたり、「読むこと」の領域では、子どもに考える余地を持たせ、気づかせる構成になっており、習得した知識をいかし

て、活用定着を図る内容になっているという点において『光村』が良いという意見がありました。さらに中学校との連携を配慮し、5・6年生は上下巻形式ではなく学年1冊になっており、見通しをもった学習ができるようになっているという報告を受けました。

倉橋委員長 議論になった点、調査員の報告等から大槻委員から報告をいただきましたが、補足やご質問、意見等がありましたらお願いします。

塩見委員 大槻委員さんの報告のほかに、今ここに並んでいる五つの教科書にもユニバーサルデザイン化へ向けた取り組みが行われておりました。そして、それは一行ごとにドットを示したり、文字や図、絵を大きくしたりする配慮がありました。そのなかでも『光村』は絵や資料、写真が精選されており、子どもに親しみやすく、見て理解し、活用できるように構成されているという報告もありました。

倉橋委員長 他にありませんか。

全委員 ありません。

倉橋委員長 それでは、国語については、『光村』を選定するという点について異議はありませんか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 異議はありませんので、国語は『光村』といたします。つづきまして、書写に移ります。

大槻委員 書写におきましては、国語の教科書と関連している点や目に優しい色使いがされていることから『光村』が良いという意見でありました。また、教室で使うことを想定したときに、名前まで手本が書かれていたり、習字セットとともに机上に置く際、サイズの的にも扱いやすく、また文字の大きさも適切なサイズであるという報告がありました。

倉橋委員長 書写について、補足やご質問、意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし

倉橋委員長 書写については、国語と同じように『光村』ということで、異議はありませんか。

全委員 異議なし

倉橋委員長 異議がありませんので、書写について『光村』を採択いた

します。
次に社会に移ります。

瀬田委員 社会については、協議会では、『日文』が良いという意見がでておりました。その理由は、各単元で「問題をつかむ」「予想をたてる」、「調べる」、「わかる」、「振り返り表現する」という学習の流れを設定し、問題解決的な学習活動ができる工夫がされていること、また学び方、調べ方コーナー「みる・調べる」で、学び方、調べ方の方向性を示し、基礎的・基本的な事項の定着が図られるように配慮してあること、同じコーナーで「読み取る」「表現する」の項目を設け、思考力・表現力の育成を図る工夫がされていること、また同じくこのコーナーで、調査方法や資料の読み取り、考えるポイント、表現方法について例示し、学び方が身につく工夫をしていること、そして写真やイラストを適切に配置するなどして、視覚に訴え学びやすい工夫があり、キャラクターの吹き出しや「考えるヒント」「キーワード」があり、活用しやすい工夫があること、そして北方領土・竹島・尖閣諸島について、「我が国の領土・領域である」と記述されていること等から、『日文』が良いという報告でありました。

倉橋委員長 社会について、補足やご質問、意見がありましたらお願いします。

荒木教育長 『日文』は、既習事項の活用の工夫で「大きくジャンプ」のページがあり、児童の知的好奇心や興味・関心をもとに社会的視野を広げたり、深めたりできるように工夫がされているとの評価がありました。

倉橋委員長 『日文』には、台風による被害ではありますが、福知山市の写真が掲載されています。中丹地区内では、なかなか特産物などを取り上げられることがありませんので、ふるさとを学習させるなかで、活かし方があるかなあと思いました。
他に何かありませんか。

全委員 ありません。

倉橋委員長 それでは、社会については、『日文』を選定するということについて異議はありませんか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 異議はありませんので、社会は『日文』を採択いたします。
次に、地図に移ります。

瀬田委員 地図については、協議会において『帝国』が選定されました。理由としては、一つ一つの地図や資料をコンパクトにして、1ページに多くの情報が掲載されていること、地図のな

りたちと約束事で地図の基礎的な知識を説明していること、領土について「日本列島」で尖閣諸島、竹島、国後島を写真や解説文でとりあげていること、災害を防ぐ工夫、防災マップ作りの記載があり、また「台地の洪水への備え」などで、災害への備えを記載していること、多面的、多角的見方・考え方を養う配慮として、「国の範囲はどこまでだろうか」で、領土・領海・接続水域・公海・領空などをイラストで表しているということからであります。

倉橋委員長 地図について、補足やご質問、意見がありましたらお願いします。

大槻委員 『帝国』におきましては、サイズがA B版で扱いやすい大きさである点と、目次が開いて1 ページ目にあることから学習内容の振り返りが容易にできる工夫がされているという報告がありました。

倉橋委員長 他にはありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、地図については、『帝国』を選定するという点について異議はありませんか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 異議はありませんので、地図は『帝国』を採択いたします。
次に、算数に移ります。調査研究報告によりますと、どの教科書も各学年目標達成に必要な基礎的・基本的な知識・技能や考え方が習得できるよう工夫されており、算数的な活動の中での考える場を通して、意欲的・主体的な学習ができるように配慮されている、筋道を立てて考える能力を育て、算数的な表現を用いて話し合う活動になるよう工夫が図られ、算数的活動を通して、児童が問題意識を持って主体的に取り組む活動が取り入れられているということでありました。
調査員の報告をもとにして、協議会において注目し、また議論したのは『啓林館』の教科書が、学び方が子どもたちに分かるようにより工夫されているなど、児童の論理的な思考力を系統的に育てることができることや、目次では系統性・つながりが明記されていて、つまずいた児童が振り返るときに活用しやすいように工夫されていること、子どもたちの理解度に応じた指導にバランスよく配慮されており、児童が学びやすい構成となっており、基礎・基本の定着に使いやすく配慮され、いろんな場面で応用力もつくように工夫されていること、「学習の進め方」では、学びの手順を示し、「わくわく算数ノート」では、「考え方がよくわかるノートの作り方」を例示し、ノートを書くときのポイントを示すなど、ノートの使い方についてもよりきめ細かく示されていることが、

注目され、議論となりました。

そのほかに、補足やご質問、意見がありましたらお願いします。

瀬田委員 協議会での報告の中で、他に『啓林館』の特徴として幼稚園の先生、医師のコメントを載せ、算数と仕事のつながりを載せていることや6年生では算数卒業研究、中学校で学ぶ簡単な数学の内容を設け、中学校数学への素地となる内容を紹介しているということの報告がありました。

倉橋委員長 他にはありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 他に無いようでしたら、算数は『啓林館』でよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 異議はありませんので、算数は『啓林館』を採択いたします。
次に、理科に移ります。

荒木教育長 協議会でいろいろな議論を経て、一定の理解が図られたことについて報告いたします。

実験方法が実際の写真を使って示されていることや問題を見つけ、解決するための観察・実験を行い、まとめるという学習の流れを分かりやすく提示していること、新しく学習した理科の用語が適切に配置されていること、補助教材で自主学习など児童の力を高める工夫がされていること、科学的な思考力育成の過程が充実していること、学校にある備品・器具と同じものが多く使われていることから、『啓林館』が良いということでありました。このことから『啓林館』を選定したいと思います。

倉橋委員長 補足やご質問、意見がありましたらお願いします。

理科については、児童が自主的に学習に取り組むことができる配慮が大事であるという内容の議論がされたと記憶しております。

荒木教育長 自主的に学習に取り組める配慮として『啓林館』は、科学的な知識や概念を活用して考える学習内容や物づくり（実験器具作り）、多くの話し合いの活動を設定しているところも評価できるのではないかと思います。

倉橋委員長 他にはありませんか。

瀬田委員 協議会の中で出てきた内容について再度お伺いしたいので

すが、『啓林館』の特徴に「理科プラス」があったと思います。その説明をお願いします。

荒木教育長

「理科プラス」というのは、教科書ではなく、補助的な資料で、自主的に学習に取り組める内容になっています。

議論されたのは、教科書だけでなくこの補助教材も使うことは先生や子どもたちの負担にならないだろうかということでした。しかしながら、教科書だけでは説明が足りない内容を補うために利用できるものであり、子どもたちが、自主的に使える資料がある方がよいのではないかという議論が交わされました。

倉橋委員長

他にはありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、理科については、『啓林館』を選定するという
ことについて異議はありませんか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

異議はありませんので、理科は『啓林館』を採択いたします。
次に、生活科に移ります。

荒木教育長

協議会においては、生活科は7社の中から『東書』がよいのではないかという意見でありました。理由は気づきの世界を
広げ、探究心を養う内容となっていることや、四季の変化を意識して学習ができるよう単元が構成されていること、資料が充実しており、意欲的に学習に取り組める工夫がされていること、記録カードの書き方が記載され、活動の質が高まるよう配慮されていること、ページの構成がサイズを変えるなど理解しやすいものとなっているということでした。こういったことから『東書』でいきたいと思います。

倉橋委員長

生活科について、補足やご質問、意見がありましたらお願いします。

大槻委員

選定にあたって、改めて生活科というのはどういう教科か確認をさせていただきたいと思います。

荒木教育長

小学校1・2年生には社会科や理科がなく、生活科があります。生活科は一言で言うならば、あれこれの事柄を覚えればよい教科ではなくて、具体的な活動や体験を通して、生活者として求められる能力や態度を育てることであり、つまるところ自立への基礎を目指す教科であります。

倉橋委員長

他にはありませんか。

- 塩見委員 生活科は、現行においては『日文』の教科書を使用しておりましたが、今回、協議会では『東書』ということになりました。『東書』となったポイントを再確認させてください。
- 荒木教育長 子どもたちに自ら気づかせていくような教科書が必要なのではないかという議論から、『日文』は大変良くできておりますが、すべてが書き込まれ、出来すぎていて「盛りだくさん」と言えるのではないかというところで、『東書』となったものです。
- 倉橋委員長 他にはありませんか。
- 瀬田委員 私の記録にも気づきを育てるという点から『東書』であると残しております。答えが先に出てくるよりも気づくということが大事だと思いますので、『東書』が良いと思います。
- 倉橋委員長 他にありませんか。
- 全委員 特になし。
- 倉橋委員長 それでは、生活科については、『東書』を選定するということについて異議はありませんか。
- 全委員 異議なし。
- 倉橋委員長 異議はありませんので、生活科は『東書』を採択いたします。次に、音楽に移ります。
- 塩見委員 音楽は、『教出』と『教芸』の2社の内容が調査研究報告会より報告されました。両社とも基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、「学習の振り返り」を必ず設け、定着を図る構成となっていること、巻末に用語、記号等の資料を掲載し、いつでも確認できるようにしていること、児童が自主的に学習に取り組むことができる配慮として、学習目標や活動のポイントをキャラクターで示す等の工夫をしていること、また道德の教科と関連して郷土愛や愛国心を育む歌唱教材が掲載されていることが報告されました。その他の報告内容も考慮し、協議会では『教芸』が基礎的・基本的な内容の定着を図るため、各学年、系統立てた構成となり学びのつながりの工夫がされていることや思考力や表現力等の育成を図るために、一つの題材の中で、学びが繋がるように教材が配列してあること、そして『教芸』は、ワークシートを活用して、感じ取ったことを言葉で表すなどの位置づけ、言語活動が充実するよう工夫されているとの協議が行われました。
- 倉橋委員長 音楽について、補足やご質問、意見がありましたらお願い

します。

瀬田委員 小学校6年生ごろの男子児童は声変りをする時期であると思います。変声期の児童への配慮は2社については、どのようなものですか。

塩見委員 『教芸』のほうには、変声期の児童への配慮やカラーユニバーサルデザインの観点等、細やかな配慮が施されています。

倉橋委員長 他にはありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、音楽については、『教芸』を選定するという点について異議はありませんか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 異議はありませんので、音楽は『教芸』を採択いたします。次に、図画工作に移ります。

塩見委員 図画工作については、『日文』と『開隆堂』の2社の内容が調査研究報告会より報告されました。共通点としましては、全体として、題材が全学年において、系統的でバランスよく配列されていること、基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、巻末に材料・用具の取り扱い方を丁寧に説明した資料が添付されていること、思考力・判断力・表現力等の育成を図るための配慮として、各学年に設定されている「チャレンジや広がり」のコーナーは、様々な表現の可能性を広げる発展的な提示となっているということでした。そのなかで、協議会では『日文』が良いということでした。その理由は、系統的に学べるよう、発達段階に合わせて題材や材料、用具の取り扱いが設定されている、また題材名が幅を持たせてあるので、実態に合わせた材料や場所で活動できるよう工夫がされている、見開き2ページで1単元が構成され、学習の流れが分かりやすいこと、児童が生き生きと活動している様子の写真が多く学習意欲の向上につながること、5・6年生下巻で中学校美術・技術科へのつながりを設定し、期待や楽しみをふくらます工夫がされていること、道徳と深い関係があるページには小鳥マークを明示していることにより、『日文』を採択という協議になりました。

倉橋委員長 図画工作について、補足やご質問、意見がありましたらお願いします。

荒木教育長 教科書の大きさですが、『日文』の方が『開隆堂』より少し小さいので、扱いやすいのではないかという意見が出ておりました。

思考力・判断力を育成するための配慮として、「教科書美術館」を設定し、形や色、表現の多様性等、イメージを広げるインパクトのある設定になっていること、子どもたちが考えたり、感じて欲しいことを子どものつぶやきで気づかせているというような評価がありました。

倉橋委員長

他にはありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、図画工作については、『日文』を選定することについて異議はありませんか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

異議はありませんので、図画工作は『日文』を採択いたします。
次に、家庭科に移ります。

塩見委員

家庭科については、『東書』と『開隆堂』の2社です。調査研究報告では、両社に共通して学習指導要領に示す「家庭生活と家族」、「日常の食事と調理の基礎」などの全てを適切に取り上げている、各単元のはじめには、「学習のめあて」の提示があり、内容は問題解決的な学習ができる展開となっており、学習のめあてとそれに対する振り返りの提示がある、基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮として、実験や実習の手順の表示が挿絵や写真で分かりやすく示してある、また両社とも道徳との関連を示す内容は、共生の視点を強調し、「家族愛・勤労・生命尊重」等につなげているという報告がありました。これをもとに協議会において協議し、『開隆堂』の採択となりました。その理由は、単元構成が17単元あり、大テーマを設定し、スモールステップで学習が積み上がるよう丁寧な構成となっていること、基礎的・基本的な内容の定着を図るために学習のポイントを全て示し、技能のポイントも78項目と多く示してある、「安全に学習を進めるために」や「男女共同参画」意識を高める設定が工夫してあること、また実習手順の写真が多く、分かりやすく掲載されているということからです。

倉橋委員長

家庭科について、補足やご質問、意見がありましたらお願いします。

大槻委員

『開隆堂』の教科書において、その他の特徴的なことは、児童が自分の力で実践できることが中心となっており、自分が活動する自立が軸となっていることや1ページに同じテーマで多くの実例が示されているということです。

荒木教育長

協議会において多くの意見が出る中で、『東書』は、児童

が自主的に学習に取り組むことができる配慮として、「家族との関わり」をテーマとして、自由研究の4コーナーを設けたり、単元ごとに「D o 活動」という調査・観察・話し合い・説明など子どもの思考の手順を設けていることなどから、『東書』を推薦する声もありました。しかしながら、協議会で採択した『開隆堂』の方が先ほどの報告等から良いのではないかと思います。

倉橋委員長

他にはありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、家庭科については、『開隆堂』を選定することについて異議はありませんか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

異議はありませんので、家庭科は『開隆堂』を採択いたします。

次に、保健に移ります。保健は5社あります。調査研究報告によりますと、どの教科書も学習指導要領に示す目標に準じて、内容を適切に取り扱い、学習内容の理解と定着を図れるよう工夫されている、基礎的・基本的な内容の定着を図る工夫がされており、思考力・判断力・表現力等の育成にも配慮がされている、また、キャラクターの活用や「発展」マークの活用など、児童の興味や意欲・関心に配慮している、ということでした。

調査員の報告をもとに、協議会において『東書』の教科書が良いのではないかと注目し、議論しました。その理由は、課題設定の仕方が適切であり、児童にとって学びやすい構成になっている、学習の進め方においても統一感があり、マークがどの単元でも配置されている、児童にとってAB版で見やすく、横に広がっただけすっきりした紙面構成であり、ユニバーサルデザインにも配慮され優しいということです。特に議論したことは、書く活動の配置が随所にあり、振り返ったり話し合ったり考えたりする活動が重視され、児童にとって学びやすい構成となっていること、これについては、書く活動が多い方が良いのかどうかという異論がでるなか、『学研』の教科書と『東書』の教科書を比較しながら、かなり議論を行いました。『学研』は、きめ細かく初任者の先生も教えやすいものとなっている一方で、考えたり話し合ったりするには『東書』が良いであろうと議論が繰り広げられ、最終的には、書く活動がある方が良さだろうということになりました。また保健が知識理解に終わることなく、健康で安全な生活を送る意欲関心を一層育成し、定着、生活化するために重要であり、自分で考え書くことによってより深まり、教科書に位置づいている方が扱いやすいという議論が交わされました。

それでは、補足やご質問、意見がありましたらお願いします。

塩見委員

保健の教科書については、委員長が報告されましたように2社の間で白熱する議論となりました。教育委員さんのなかにお医者さんがおられ、『学研』の教科書が医師の視点から写真資料が豊富で、子どもたちにはイラストより実物の写真掲載の方がインパクトがあり知識としても入りやすいだろうということから『学研』の教科書を押す声が上がりました。しかしながら、協議会ではいろいろな意見を考慮し、『東書』ということになりました。

瀬田委員

教科書は教える立場で構成されたものが良いのか、教えられる方が分かりやすいものが良いのか、ここが論点になると思います。子どもにとって学びやすい教科書が良いのではないかと考え、私は『東書』が良いと思います。

倉橋委員長

他にはありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、保健については、『東書』を選定するという点について異議はありませんか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

異議はありませんので、保健は『東書』を採択いたします。それでは、それぞれの教科について確認いたします。国語は『光村』、書写は『光村』、社会は『日文』、地図は『帝国』、算数は『啓林館』、理科は『啓林館』、生活は『東書』、音楽は『教芸』、図画工作は『日文』、家庭科は『開隆堂』、保健は『東書』ということで採択をいたしました。

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。